

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公表番号】特表2020-526243(P2020-526243A)

【公表日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-568312(P2019-568312)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

G 0 1 N 24/00 (2006.01)

G 0 1 R 33/383 (2006.01)

H 0 1 F 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/055 3 3 1

G 0 1 N 24/00 6 0 0 P

G 0 1 R 33/383

H 0 1 F 5/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月25日(2020.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所望の磁界強度と、所望の磁界方向を有する磁界を発生するシステムにおいて、

各磁気セグメントが、複数の磁気セグメントの少なくとも1つに隣接して位置し、各磁気セグメントが、磁化方向を有する複数の磁界セグメントであって、前記磁化方向は、前記所望の磁界強度と前記所望の磁界方向に基づく、複数の磁界セグメントと、

各強磁性体セグメントが、前記複数の磁気セグメントの少なくとも1つに隣接して位置する、複数の強磁性体セグメントと、

複数の流体充填セグメントと、

を備え、前記複数の流体充填セグメントの各々は、前記複数の磁気セグメントの少なくとも1つに隣接して位置し、前記流体充填セグメントの少なくとも1つは空気を備える、システム。

【請求項2】

各磁気セグメントの前記磁化方向は、さらに、それぞれの隣接する磁気セグメントの、磁化方向に基づく、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記少なくとも1つの流体充填セグメントの形状とサイズは、磁気セグメントと強磁性体セグメントの少なくとも1つの形状とサイズに相当する、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記磁気セグメントと、前記強磁性体セグメントの少なくとも1つは、立方体、超長方形、並行六面体および円柱から構成されるグループから選択された形状を有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

少なくとも1つの磁気セグメントの前記磁化方向は、その磁気セグメントの2つの並行

な面の間を通過する軸に沿っている、請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

少なくとも1つの磁気セグメントの前記磁化方向は、前記磁気セグメントの2つの対向するコーナー間を通過する軸に沿っている、請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】

少なくとも1つの磁気セグメントの前記磁化方向は、そのセグメントの2つの対向するエッジ間を通過する軸に沿っている、請求項1に記載のシステム。

【請求項 8】

前記少なくとも1つの磁気セグメントの形状は、前記少なくとも1つの強磁性体セグメントの形状に相当する、請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

少なくとも1つの磁気セグメントのサイズは、少なくとも1つの強磁性体セグメントの前記サイズに相当する、請求項1に記載のシステム。

【請求項 10】

少なくとも1つの磁気セグメントの前記磁化方向は、前記システム内の、そのセグメントの位置決めに相当する、請求項1に記載のシステム。

【請求項 11】

少なくとも1つの、磁気セグメントの位置決めにおける変化は、前記発生された磁界の変化に対応する、請求項1に記載のシステム。

【請求項 12】

少なくとも1つの、磁気セグメントの前記磁化方向における変化は、前記発生された磁界における変化に対応する、請求項1に記載のシステム。

【請求項 13】

前記複数のセグメントの各々を、所望の位置に配列させるように構成された、予め定義されたメッシュをさらに備えた、請求項1に記載のシステム。